

## 【指定就労継続支援A型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	ファーム神明町			管理者氏名	伊藤 大助		
連絡先	電話番号	019-681-7913			FAX番号	019-681-7914	
職員数	5 定員	10 利用者数	12 (うち身体 知的 1 精神 11 その他 )				
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ <u>NPO法人</u> ・ その他			設立年月日	平成29年4月1日		
改善計画期間(注1)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (1年間とすること)						

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策  
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 平成31年度(令和元年度)において、カフェ運営も順調に推移してきたが、年度末の3月から新型コロナウイルスの影響が大きく、お客様が激減したことにより、3月の売り上げは半減し、大打撃を受けたため。	(具体的改善策) 例年の運営であれば生産活動収支も比較的安定して推移していくものと思われるが、令和2年度においても新型コロナウイルスにより、売り上げは半減し、非常に厳しい状況が続いている。新たな作業の創出として、手芸品等の製作、小岩井などでの販売を始めたところである。少しでも売り上げ確保に努めたい。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 前年度の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

前年度の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイーナ4階「杜のカフェ」でのカフェ運営</li> <li>・ 手芸品の製作及び販売</li> <li>・ 施設外就労先でのお弁当のライン製造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策を徹底し、安全・安心なカフェの運営</li> <li>・ 手芸品等の新しい作業、商品の創出や改善</li> <li>・ 施設外就労の継続</li> </ul>

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

## 3 前年度の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

前年度の収入額(A)	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
11,444,023円	11,832,864円
(主な費目) カフェ収益月額 986,072円(平成31年4月~令和2年2月の平均額) 597,224円(令和2年3月)	(積算根拠) カフェ運営月額 986,072円 年額 11,832,864円

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

## 4 前年度の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

前年度の賃金以外の経費(B)	計画期間を通じて見込まれる経費
3,790,003円	3,800,000円
(主な費目) 材料仕入高 2,003,197円 賃借料 601,032円 電力費 354,724円	(積算根拠) 材料仕入高 2,010,000円 賃借料 602,000円 電力費 355,000円

## 5 生産活動に係る事業の収入-生産活動に伴う必要経費

前年度の「収入-経費」(A-B)	計画期間後の「収入-経費」
7,654,020円	8,032,864円

## 6 前年度の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

前年度の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
7,801,467円	7,900,000円
(積算根拠) ・ 763円×4,858時間(延べ労働時間)=3,706,654円 ・ 790円×4,856.5時間(延べ労働時間)=3,836,635円 ・ 手当 258,178円	(積算根拠) 時給を引き上げ支給

(※) 改善計画期間は原則として令和2年4月1日からの1年間としてください。

ただし、法人の事業年度開始月が4月でない場合は、法人の事業年度開始月からとして構いません。